申告フローチャート　スタートから矢印に沿って進んでください

スタート
令和3年1月1日に安中市に住民票がありましたか？

- いいえ → 令和3年1月1日に住民票があった市区町村にお問い合わせください。
- はい ↓

令和2年1月1日から令和2年12月31日までに収入がありましたか？

- いいえ → 同居親族の控除対象配偶者・扶養控除対象者になっていますか？
  - はい → 申告は原則不要ですが、福祉その他の行政サービスの適用を受ける場合には、申告が必要になる場合があります。
  - いいえ → 市県民税の申告が必要です。
- はい ↓

収入は、遺族・障害年金、失業保険などの非課税所得だけでしたか？

- はい → 市県民税の申告が必要です。
- いいえ ↓

給与所得者でしたか？

- いいえ → 公的年金収入がありましたか？
  - はい → 公的年金の収入があった人のフローチャート（P13）をご覧ください。
  - いいえ → 所得税および復興特別所得税の確定申告をしますか？（納付・還付など）
    - いいえ → 市県民税の申告が必要です。
    - はい → 税務署に確定申告書を提出してください。
- はい ↓

勤務先から安中市に「給与支払報告書」が提出されていますか？（不明な場合は勤務先に確認してください）

- いいえ → 市県民税の申告は不要です。
- はい ↓

給与以外に収入（年金・営業・農業・不動産など）がありましたか？

- いいえ → 市県民税の申告が必要です。
- はい ↓

給与以外の所得は、20万円を超えていましたか？

- いいえ → 市県民税の申告が必要です。
- はい ↓

税務署に確定申告書を提出してください。

このフローチャートは、一般的な例を示してあります。市県民税の申告が不要でも、源泉徴収税額によっては、確定申告をしなければならない場合もあります。また、控除額が所得よりも大きい場合は、確定申告をしなくてもよい場合もあります。

本＝本庁舎　松＝松井田庁舎　谷＝谷津庁舎　ク＝碓氷川クリーンセンター　ス＝スポーツセンター